(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年(2023年) 6月 29日

枚方市長 殿

住 所 枚方市中宮大池1丁目1番1号

提出者

氏 名 株式会社クボタ 枚方製造所 所 長 金 本 吉 郎 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-840-1021

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社クボター枚方製造所
事業場の所在地	枚方市中宮大池1丁目1番1号
計 画 期 間	令和5年(2023年)4月1日~令和6年(2024年)3月31日
当該事業場において現に行って	ている事業に関する事項
① 事 業 の 種 類	26:生産用機械器具製造業
②事業の規模	製造品出荷額:244,464 百万円/年(2022年4月~2023年3月実績)
③ 従 業 員 数	1,651人(2023年4月現在)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

(日本工業規格 A列4番)

+
t
減
·廃油(廃塗料)
t
t
減の推進
減の推進
減の推進
減の推進
減の推進
減の推進 廃油(廃塗料)
減の推進
減の推進 廃油(廃塗料)
減の推進 廃油 (廃塗料) る取組) 管している。
減の推進 廃油(廃塗料)
減の推進 廃油 (廃塗料) る取組) 管している。

自身	自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項								
		【前年度(令和4年度)実績】							
		特別管理産業 廃棄物の種類							
		自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量 t							
	①現状	(これまでに実施した取組)							
		現状、自ら再生利用無し							
		【目標】							
		特別管理産業 廃棄物の種類							
		自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量 t t							
	②計画	(今後実施する予定の取組)							
		今後も自ら再生利用の予定無し							
自身	っ行う特別管理産業廃棄	医物の中間処理に関する事項							
		【前年度(令和4年度)実績】							
		特別管理産業 廃棄物の種類							
		自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量 t t							
	①現状	自ら中間処理により 減量した特別管理 t t 産業廃棄物の量							
		(これまでに実施した取組)							
		現状、自ら中間処理無し							
		【目標】							
		特別管理産業 廃棄物の種類							
		自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量 t t							
	②計画	自ら中間処理により 減量する特別管理							
		(今後実施する予定の取組)							
		今後も自ら中間処理の予定無し							

自ら	っ行う特別管理産業廃棄	物の埋立処分に関する事項
		【前年度(令和4年度)実績】
		特別管理産業 廃棄物の種類
	(C) #11/1/1	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量 t
	①現状	(これまでに実施した取組) 現状、自ら埋立処分、海洋投入無し
		【目標】
		特別管理産業 廃棄物の種類
		自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量 t
	②計画	(今後実施する予定の取組)
		今後についても、自ら埋立処分、海洋投入処分の予定無し
特別	 管理産業廃棄物の処理	の委託に関する事項
1373		【前年度(令和4年度)実績】
		特別管理産業 廃棄物の種類 別紙のとおり
		全処理委託量 別紙のとおり t
		優良認定処理業者 への処理委託量 別紙のとおり t
	①相件	再生利用業者への 処理委託量 別紙のとおり t t
	①現状	認定熱回収業者 への処理委託量 別紙のとおり t t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量 別紙のとおり t t
		(これまでに実施した取組) ・現状の委託処理業者に対しては、定期的(1回/年)に処理状況の確認を、産廃情報ネットや各社HP公開情報により実施。 ・新規に処理業者と委託契約を締結する場合は、事前に、処理状況を産廃情報ネットや各社HP公開情報で実施し、問題がない事を確認した後に行う。

		特別管理産業 廃棄物の種類 別紙のとおり	
		全処理委託量 別紙のとおり t	t
		優良認定処理業者 への処理委託量 別紙のとおり t	t
		再生利用業者への 処理委託量 別紙のとおり t	t
	②計画	認定熱回収業者 への処理委託量 別紙のとおり t	t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量 別紙のとおり t	t
		(今後実施する予定の取組) ・新規の処理業者に委託する場合は、可能な限り優良認定業を選定する。 ・現状の委託処理業者に対しては、引続き定期的(1回/年)と状況の確認を、産廃情報ネットや各社HP公開情報によりま	こ処理
		【前年度(令和4年度)実績】	
		特別管理産業廃棄物排 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く) (**) り	23 t
	子情報処理組織の使用 引する事項	(今後実施する予定の取組) ・電子情報処理組織(電子マニフェスト)は使用済みであり、 今後も引き続き電子マニフェストによる処理委託を徹底して	
※ 事	环務処理欄		

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

	提	宝 君				
住 所	8 8	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
特別管理皮業廃棄物を接出する事業場を総括的に管理する支 店等の住所	特別管理産業廃棄物を排出する事業場 を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名 称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電 話番号	報告担当部署の FAX番号	報告担当都署の日 子メールアドレス
大阪府秋方市中宮大池1-1-1	株式会社クポタ株方製造所	生産技術部		072-840-1021	072-890-2610	

									111		o #	施状	R						
993	列管理産業廃棄物の種類	① 排出量(t)	② 自ら直接再生利 用した量(c)	③ 自ら直接埋立処 分した量(t)	④ 自ら中間処理した量(t)	⑤ ④のうち熱関収 を行った量(t)	⑥ 自ら中間処理し た後の残さ量(e)	⑦ 自ら中間処理に より減量した量(e)	⑧ 自ら中間処理し	③ 自ら中間処理した後自ら埋立処	⑪ 直接及び自ら処 理した後の処理		第三①-②-③-⑥-⑥-⑤-⑤-□ =②+③+③+③+⑥-⑥ 夏 胚 先 に よる 区 分						3+9 04#######
=-K	4 8		用した重化	ガレに重切					た量(t)	分叉は海洋投入 処分した量(t)	委託量(t)			(B) 熱国収認定業者以外の 熱国収を行う業者への処理委託量(t)			個 優良認定処理業 者への処理委託 量(t)	を行った量(i)	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った量(t)
3-F表 参照	特別管理産業廃棄物の種 類	発生した特別管理度 業廃棄物の種類ごと の量	①の量のうち、中間 処理をせず自ら再 生利用した量	①の量のうち、中間 処理をはず自ら埋 立処分した量	①の量のうち、自ら 中間処理した特別 管理産業廃棄物の 中間処理前の量	④の量のうち、熱間 収を行った量	自ら中間処理した 特別管理産業廃棄 物の中間処理後の 量	④の量から⑥の量 を差し引いた量(自 動計算)	⑥の量のうち、自ら 利用又は他人に売 却した量	窓の量のうち、自ら 理立処分又は海洋 投入処分した量	中間処理及び最終 処分を委託した量 (自動計算)	個の量のうち、処理業者への 再生利用委託量(個、個を除 く)	③の量のうち、限定熱回収施 設設置者である処理業者への 焼却処理委託量	③の量のうち、認定熱回収施投股匿者以 外の熱回収を行っている処理業者への債 郵処理委託量	個の量のうち、委託 して破砕等の中間 処理をした量(②~ (3を除く)	個の量のうち、委託 して直接埋立て最 終処分した量	個の量のうち、優良 認定処理業者への 処理委託量	②の量と8の量を 合計したもの(自動 計算)	③の量と③の量を 合計したもの(自動 計算)
1 7000	①引火性廃油	34.923									34.923	34.840	0.083				34.923	0	
2 7100	2)強酸	0.032									0.032	0.032					0.032		
3 7200	③強アルカリ	0.008									0.008	0.008					0.008		
4 7300	④感染性廃棄物	0.020									0.020	0.000	0.020				0.020		
5 7429	⑤ばいじん(有害)	50.140									50.140	50.140	0.020				50.140	l ,	
6		30.140									30,140	50.140					30.140	,	
7																			
8																			
9																			
10																			
ıı																			
12																			
13																			
14																			
15																			
16																			
17																			
18																			
19																			
\vdash																			
20	合計																		
L		85.123	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	85.123	85.020	0.103	0.000	0.000	0.000	85.123	0.000	0.000

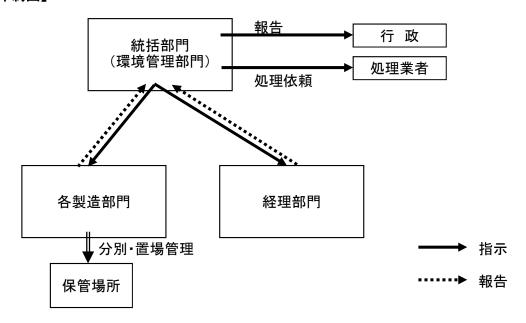
⁽注) トン来源は原則として四修五人。ただし、数字が有効であれば小数点以下3所まで記載は可。 また、四修五人すると「0」と表記されてしまう場合は、小数点以下まで適宜記載してください。

	提	± #				
住 所	8 8	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的 に管理する支店等の名称	報告担当部署の名 称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電 話番号	報告担当部署の FAX番号	報告担当都署の電 子メールアドレス
大阪府枚方市中宮大池1-1-1	株式会社クボタ枚方製造所	生度技術部 設備環境課		072-840-1021	072-890-2610	

Part	-										21		o 1	施状	12						
		1970	管理産業廃棄物の種類	(D. 株本書の	O DETRIBUTED	O DETRIBUTED	(A) Distribution (A)	E CONSTRUCT	の内な中間の間	(7) 自在中部数据(**										2+8	3+9
Part				① 特出重(0	用した量(e)	分した量(6)	た量化	を行った量(t)	た後の残さ量(t)	より減量した量(t)	た後再生利用し	た後自ら埋立処		委託先による区:	9					OC WASHINGTON	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を
1 2 00 전		ı–k	4 #									分叉は海洋投入 処分した量(t)				(3) 熱国収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量(t)				を行った並化	海洋投入処分を 行った量(t)
Note	9	-Fig.	特別管理産業廃棄物の種 類	発生した特別管理度 業廃棄物の種類ごと の量	①の量のうち、中間 処理をせず自ら再 生利用した量	①の量のうち、中間 処理をせず自ら埋 立処分した量	①の量のうち、自ら 中間処理した特別 管理産業廃棄物の 中間処理前の量	④の量のうち、熱国 収を行った量	自ら中間処理した 特別管理産業廃棄 物の中間処理後の 量	④の量から窓の量 を差し引いた量(自 動計算)	⑥の量のうち、自ら 利用又は他人に売 却した量	⑥の量のうち、自ら 埋立処分又は海洋 投入処分した量	中間処理及び最終 処分を委託した量 (自動計算)	③の量のうち、処理業者への 再生利用委託量(③、④を除 く)	側の量のうち、認定熱回収施 設設置者である処理業者への 情却処理委託量	信の量のうち、認定熱回収施設設置者以 外の禁回収を行っている処理業者への情 却処理委託量	部の量のうち、委託 して破砕等の中間 処理をした量(32~ (3を除く)	母の量のうち、委託 して直接埋立て最 終処分した量	信の量のうち、優良 認定処理業者への 処理委託量	②の量と窓の量を 合計したもの(自動 計算)	③の量と③の量を 合計したもの(自動 計算)
1	1 7	000	①引火性廃油	34.573									34.573	34.492	0.082				34.573		
200 200	2 7	100	2強酸	0.032									0.032	0.032					0.032		
100 200	3 7	200	③強アルカリ																		
Reg Sick Color Reg	4	300	④感染性廃棄物												0.020						
6	5	429	⑤ばいじん(有害)											40.000	0.020						Ů
11	6			49.639									49.539	49.639					49.639	Ι ,	ľ
11	7																				
11	8																				
11	9																				
11	10																				
12	H																				
13	- 1-																				
14	⊢																				
15	- 1-																				
16	H																				
17	H																				
18	16																				
19 20	17	4																			
20 <u></u>	18																				
台計	19																				
	20																				
			合計	84.272	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	84.272	84.170	0.102	0.000	0.000	0.000	84.272	0.000	0.000

⁽注)トン来源は原則として回捨五人、ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで配敷は可。 また、回捨五人すると「0」と表記されてしまう場合は、小数点以下まで適宜記載してください。

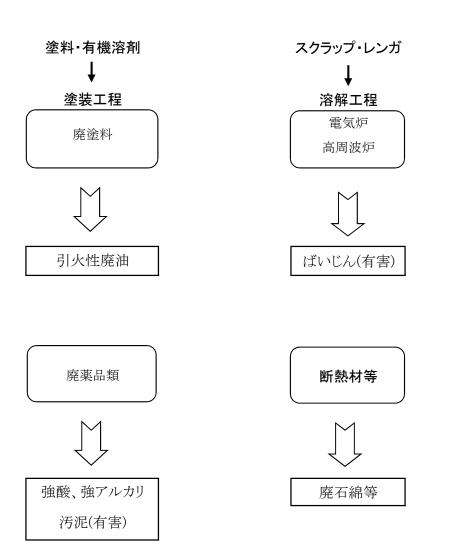
【管理体制図】



【各部署の役割】

部署	役割
統括部門	・処理業者への処理依頼 ・産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理 ・産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 ・行政に対する報告等 ・処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理 ・産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 ・廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定 及びその実施 ・産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等
各製造部門	・産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・保管施設での保管量の把握等 ・上記内容を統括部門 に報告
経理部門	・産業廃棄物の適正処理費用の算出 ・委託料金の支払方法による業者管理 ・上記内容を統括部門 に報告

特別管理産業廃棄物発生フロー



医療廃棄物

__ 消毒用ガーゼ類

注射針•血液付着

感染性廃棄物

健康センター